

## 「学校改革！教職員の時間創造プログラム」における 令和7年度実績報告及び 第3期プログラム（業務量管理・健康確保措置実施計画）について

令和8年（2026年）8月24日

教育改革推進課

令和3年（2021年）3月に策定した、「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和7年度（2025年度）の実績について、また、第3期プログラム（業務量管理・健康確保措置実施計画）について、以下のとおり報告するもの。

### I 「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」について

#### ①策定の目的

給特法の改正やコロナ禍における学校運営など、教職員を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるようにするため。

#### ②プログラムの期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間

※策定当時は令和5年度（2023年度）までの3年間。そこから2年間延長。

#### ③達成目標

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 目 標 1  | 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人  |
| 目 標 2  | 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人 |
| 当面の目標  | 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人  |
| 目 標 3  | 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上         |
| 目 標 4  | 心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合60%以上   |
| ※目 標 4 | は、令和6年度より追加。                      |

#### ④プログラムの4つの柱

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 取組項目1 | 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換          |
| 取組項目2 | 新しい時代の働き方を創造するICTの活用           |
| 取組項目3 | 外部人材や民間活力等の活用による学校支援           |
| 取組項目4 | 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫 |

## Ⅱ プログラムの目標達成状況

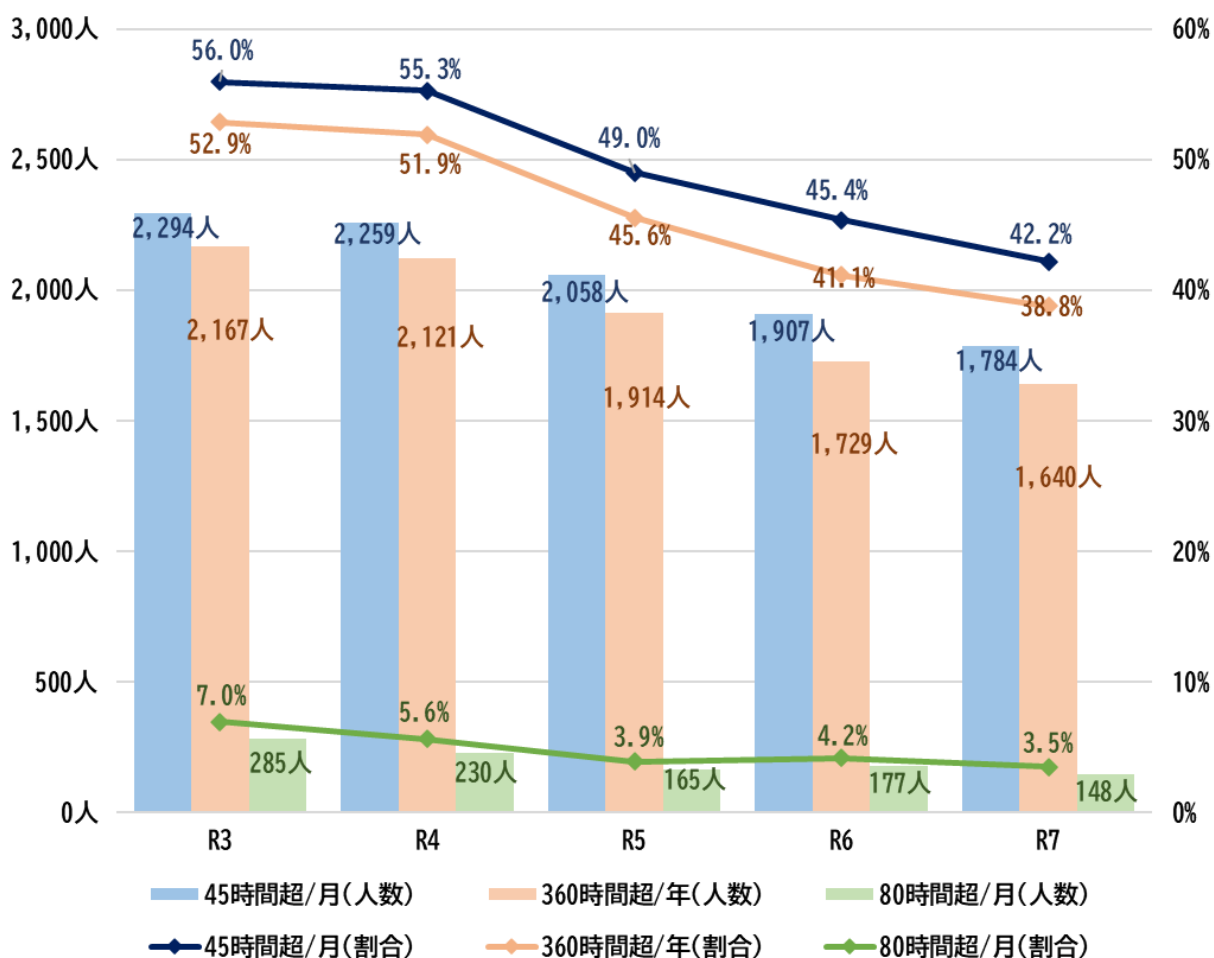
プログラムに掲げる各目標の、令和7年度（2025年度）末時点における達成状況は以下のとおりであり、取組の成果は着実に表れている。

### ① 在校等時間の削減に関する目標 ⇒ 目標未達成

**目標 1** 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人

**目標 2** 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人

**当面の目標** 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人

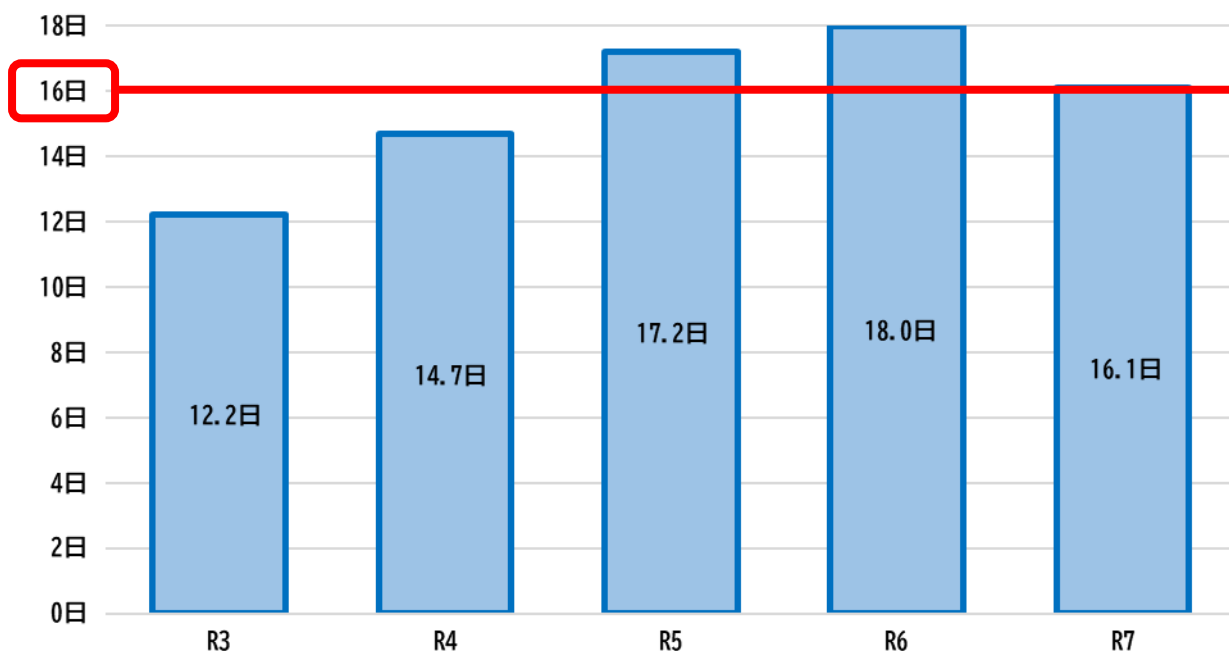


【参考】 正規の勤務時間外の在校等時間の一人一月あたりの平均時間

|          | R3<br>(2021) | R4<br>(2022) | R5<br>(2023) | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 時間外在校等時間 | 31:58        | 31:45        | 29:28        | 28:14        | 27:11        |

※文科省が、「令和11年度までに30時間程度」と目標設定している数値

② 年休の取得に関する目標 ⇒ 目標達成（3年連続）

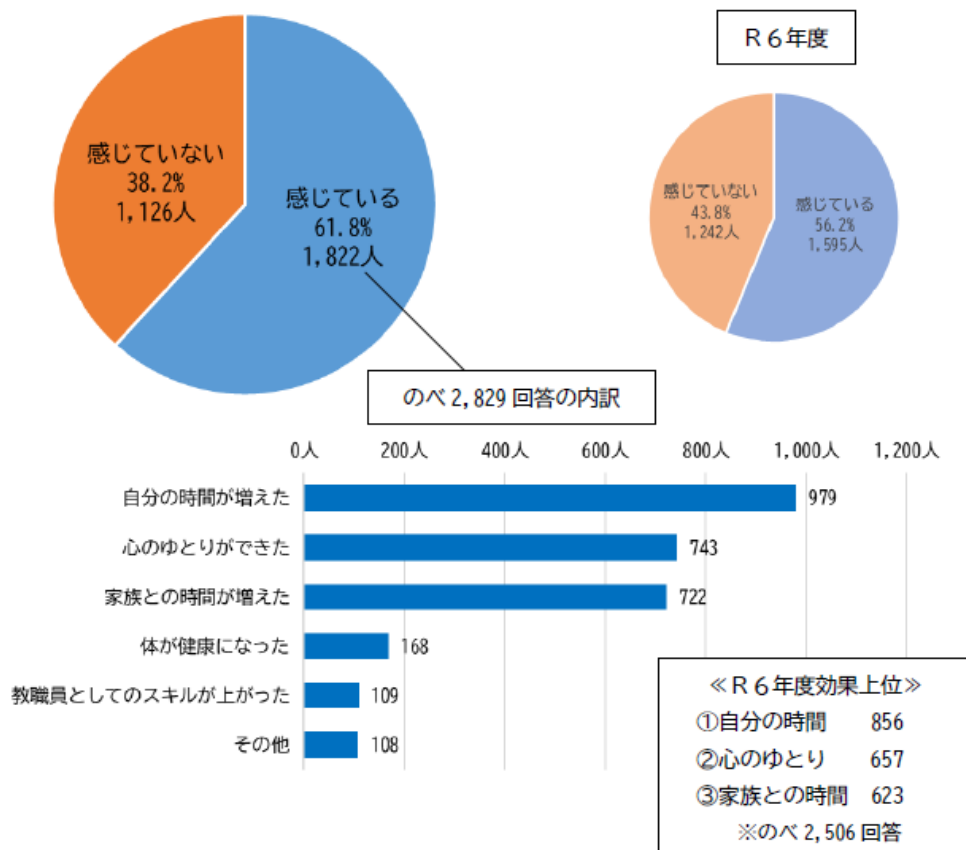


③ 心のゆとりや自分の時間の増加等に関する目標 ⇒ 目標達成

目標 4 心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合60%以上

2[7] これまでの働き方改革の取組を通して、どのような効果を感じていますか。  
(複数回答可)

※ 回答者3,401人中「経験年数が短くわからない」と回答した453人を除く2,948人



### Ⅲ 「第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」（業務量管理・健康確保措置実施計画）について

令和7年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の一部改正により、教育委員会に対して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定すること、また、その実施状況を毎年度の総合教育会議に報告することが定められた。

#### （1）プログラムの期間

令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの3年間

#### （2）達成目標

##### ①時間外在校等時間に関する目標

目標 1 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月平均45時間を超える教職員数0人

目標 2 1人あたりの正規の勤務時間外の在校等時間が  
1か月平均30時間を超える学校0校（園）

##### ②ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

目標 3 心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合60%以上

目標 4 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数18日以上

#### （3）プログラムの4つの柱と具体的取組

##### 柱1 持続可能な学校運営に向けたさらなる教育活動の工夫

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| （1）部活動の見直し | （2）教育課程等の総合的な見直し     |
| （3）休暇取得の推進 | （4）小学校における一部教科担任制の充実 |

##### 柱2 新しい時代の働き方を創造するDXの推進

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| （1）授業等におけるICTの効果的な活用 | （2）多様な場所で働ける環境の整備 |
| （3）デジタル採点システムの活用     | （4）既存システムの改善      |

##### 柱3 多様な人材の活用による学校支援

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| （1）再任用教員等の活用 | （2）SC・SSWによる支援体制の充実 |
| （3）地域人材の活用   |                     |

##### 柱4 働きやすい職場環境づくりへの意識改革や創意工夫

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| （1）勤務体制の改善        | （2）健康及び福祉の確保     |
| （3）教頭業務の整理と改善     | （4）学校事務の整理と改善    |
| （5）養護教諭業務の整理と改善   | （6）栄養教諭等業務の整理と改善 |
| （7）管理職マネジメント研修の充実 | （8）不当な要求等への対応支援  |